



出水市自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない

出水市の実現を目指して～

鹿児島県出水市

は　じ　め　に

平成18年に自殺対策基本法が制定されてから、「個人の問題」と認識されがちであった自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになり、自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は減少傾向にあります。しかし、毎年2万人を超える方が、自殺により尊い命を亡くされており、深刻な状態が続いている。



こうした中で、平成28年に自殺対策基本法が改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、全ての都道府県及び市町村は、自殺対策計画を策定することとされました。

本市では、平成22年度から普及啓発や相談事業などの自殺対策事業に取り組んでまいりました。平成27年度からは、ゲートキーパー養成講座を実施し、地域で支える体制づくりとして人材育成にも力を入れています。

本計画では、自分自身と周囲の人のこころに耳を傾け、「気づき」「支援につなぎ」「見守る」体制を構築し、「こころ豊かにいのち支えるまち」を目指すことを基本理念といたしました。

自殺対策は、市民のいのちを守る大変重要な取組です。今後は、本計画に基づき、子どもから高齢者まで健やかに暮らせる支え合いのまちにしていくため、市民の皆様と共に取組を推進してまいります。

本市では、「子どもの安心」「いのちの安心」「くらしの安心」の3つの安心を柱に様々な施策に取り組んでおり、その全事業の中から生きることの包括的な支援として位置づけた事業を中心に府内での連携を強化するとともに、様々な分野の団体等とも連携し、総合的に計画を推進してまいります。

本計画の策定に当たり、御尽力いただきました出水市自殺対策計画検討委員会の皆様をはじめ、こころの健康に関するアンケート調査に御協力いただきました市民の皆様や関係者の方々に心から感謝申し上げます。

令和2年3月

出水市長 椎木伸一

目 次

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨	P 1
2 計画の位置づけと期間	P 1
3 計画の数値目標	P 2

第2章 出水市における現状と課題

1 統計から見る出水市の現状	P 3
2 アンケート調査から見る出水市の現状	P 7
3 出水市における自殺の特徴	P15

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念	P18
2 計画の基本方針	P18
3 計画の施策体系	P22

第4章 自殺対策における取組

1 基本施策	P23
2 重点施策	P37

第5章 自殺対策の推進体制

1 計画の周知	P45
2 推進体制	P45
3 進行管理	P45

資料編

1 自殺対策関連施策	P47
2 自殺対策計画策定経過	P55
3 出水市自殺対策計画検討委員会名簿	P56
4 出水市いのち支えるプロジェクトチーム名簿	P57